

○中島源陽委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。菅間進委員。

○菅間進委員 ICT教育環境整備促進費についてお尋ねします。

この予算は、端末のリース料と伺っていますが、経緯と今後の扱いについて、まずお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 新学習指導要領におきまして、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、平成三十年に、三クラスに一クラス分程度の端末整備を行うことを目標としたICT化に向けた環境整備五か年計画が国から示されました。これを踏まえまして、我が県においても令和元年度十一校、昨年度二十二校の高校にそれぞれ四十一台、一クラス分プラス予備機一台ずつのタブレット端末をリースで導入したものでございます。リース契約の期間は五年間であり、令和六年三月末、令和七年三月末にそれぞれ契約が切れることとなります。今後、基本的には個人端末の持込み、いわゆるBYODにより一人一台端末環境の実現を目指していくこととしておりますが、このリース分の扱いについては状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 補正で大きく端末の導入予算がりましたが、このリース機器を含めトータルで県立高校全体として端末の台数がどうなり、結果、ICT教育環境はどのようになるのか、お尋ねします。

○伊東昭代教育委員会教育長 さきにお認めいただきました補正予算によりまして、約六千台の貸出し用端末を整備する予定であり、これまで整備したものも含め、リースも含めてですが、県立高校全体の生徒数のおよそ六割となる約二万二千台の端末を貸出し用として整備することとなります。これにより、コロナ禍の臨時休業や分散登校への対応とハイブリッド型の授業につきましても円滑に実施できるとともに、通常の授業においても課題研究や探求活動などに幅広く活用していくこととなると考えております。

○菅間進委員 一人一台にならないということ、今後どういうふうにするかというのは議論になるかと思えます。

次に、これらの整備については、コロナ禍の対応としてハイブリッド型の授業体制

を整えることにあると思われませんが、県教委として今後を見据えたハイブリッド型授業体制をどのように描いているのか、ウイズコロナでは各学校においてばらつきがあると思えますが、県教委としての指針をお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 県立学校におきましては、これまでも対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業に取り組んできたところでございます。このハイブリッド型授業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策などの緊急時の学びの保障だけではなく、不登校児童生徒や病気療養児への対応など、平常時における学習支援等にも有用であると考えており、今年度からは全ての県立学校を対象にICT支援員を派遣し、ハイブリッド型授業等も想定した研修会を行うなど、円滑な実施体制の整備に努めております。現在策定中の次期みやぎの教育情報化推進計画においても、ハイブリッド型授業を含めたオンライン学習の取組を推進することとしており、県教委としての方針と有用性を学校に示しながら、今後も様々な場面に応じたICTの効果的な活用を促してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 今後、授業のやり方がどんどん変わってくるだろうと思しますので、その辺についてきちんと通知というか基本方針を示して進めていくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、美術館リニューアル整備費についてお尋ねします。

リニューアル基本方針に基づいて基本設計を現在進め、その後、実施設計に入るものと思われませんが、どのようなスケジュールを描いているのか、まずお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 美術館のリニューアルにつきましては、昨年十月に美術館リニューアル改修設計業務委託の契約を締結し、現在基本設計を進めております。設計業者からは今年八月までに基本設計、来年三月までに実施設計を行う予定が示されているところであります。設計の成果を踏まえまして、令和五年度からリニューアル改修工事に着手し、令和七年度中のオープンを目指しているところでございます。

○菅間進委員 基本設計ができて実施設計に入る段階で、リニューアル検討委員からリニューアル方針の反映状況について意見聴取、これはこの前の議会でもそういう答弁をされています。県議会にも報告すると伺っております。どのような意見聴取方法をお考えなのか。結果、どのようにその意見を反映するのか。また、県議会の報告がいつにな

るのか。スケジュールを含めお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 宮城県美術館リニューアル基本方針の策定に携わっていただいた有識者からの意見聴取につきましては、設計の進捗を見ながら個別に御意見をお伺いしていくこととしております。有識者からの御意見につきましては、ハード面の意見やソフト面の意見をいただけたらと思いますので、これを整理した上で、できる限り設計に反映していきたいと考えております。基本設計ができた段階で県議会に御説明するほか、ホームページに掲載いたしまして県民の皆様にもお知らせしていきたいと考えております。

○菅間進委員 県有施設の再編に向けた基本構想では、県民会館にギャラリーを設置する計画になっています。増床なしの県美術館のリニューアル計画では、県民ギャラリーは縮小か、機能を新しい県民会館のギャラリーに委ねるということが想定されます。担当部局も違い、基本設計及び実施設計の進行も多少ずれているだけに、県美術館での県民ギャラリーと県民会館のギャラリーとの機能分担のすり合わせが難しいのではと危惧しますが、具体的にどう進められるのか、これは二つの部局にわたるので知事にお尋ねたいと思います。

○村井嘉浩知事 美術館のリニューアルでは、既存の講堂を改修し、県民ギャラリーやキッズ・スタジオなどに活用できるように計画しております。また、現在設計事業候補者を選定中である県民会館を含む複合施設の整備では、一千平米程度のギャラリーを新設し、従来の作品展示のほか、映像や音楽と組み合わせるといった先端技術を活用した展示にも対応する空間と設備を設ける計画としております。両施設の整備において、まずはそれぞれの施設の特性に応じたギャラリー機能の整備・運営の検討が必要であると考えておりますが、県民の利便性のさらなる向上等を図るためには両ギャラリーの機能連携も重要であるため、引き続き関係部局が協力し整備を進めていくこととしております。

○菅間進委員 今の話聞いて多少安心しました。ぜひすり合わせをして進めていただきたいと思います。リニューアル工事期間中は休館となると思いますが、ギャラリー機能をどのように考えているのか、県民ギャラリー利用団体やギャラリー機能分担できる仙台市などどのように調整しているのか、お聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 県教育委員会では、美術館リニューアル工事のスケジュールについて、ギャラリー機能を持つ施設を所管する仙台市教育委員会と情報共有を図っているところでございます。休館期間の具体につきましては、現在設計を進める中で美術品の移動時期も含めて検討しておりますことから、休館期間が確定した時点で利用団体の皆様にお知らせしていきたいと考えているところでございます。

○菅間進委員 新しい県民会館の開館予定は令和十年度中とあります。ギャラリーも令和十年度使用開始と考えられますが、令和十年度以降の仙台市域を中心とする宮城県のギャラリー機能分担をどう描いているのか、お聞かせください。

○鈴木秀人環境生活部長 県内には民間を含め多くのギャラリーや貸しスペースが設置されております。今後、新県民会館を含む複合施設内のギャラリーの整備・運営の検討に当たりましては、既存のギャラリーとの機能分担あるいはその機能連携なども含めまして、関係者の意見も十分聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○菅間進委員 その辺もぜひ詰めていただきたいと思えます。

次に、県民会館・NPOプラザ複合施設整備費についてお尋ねします。

設計業務予算が当初だけで三億二千万円を超えます。令和五年度、六年度の債務負担を合わせると八億一千三百万円と巨額な設計費用で、基本設計、実施設計を進める中で、利用者、広くは県民から声を吸い上げ、県議会に対する報告と同時に提言等の反映についてもお聞かせいただきたいと思えます。

○村井嘉浩知事 今議会冒頭の提案理由で説明いたしましたとおり、県民会館とNPOプラザの複合施設の新築設計に当たりましては、関係者の御意見をちょうだいしながら進めることとしております。また、設計事業候補者の公募時に提示いたしました設計における留意事項におきましても、文化芸術及びNPOの関係者やプロモーター等の業界関係者から意見を聴取し、設計内容に反映するとともに必要に応じてその進捗状況を明らかにするよう努めることとしております。具体的な意見聴取の方法につきましては、今後、設計事業者からの提案も踏まえ検討していくこととなりますが、関係者への個別ヒアリングのほか、ワークショップやシンポジウムの開催、パブリックコメントなど様々な方法があることから、最適な方法を最適なタイミングで実施するとともに県議会にも御報告し、御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○菅間進委員 県民会館及びNPOプラザの機能は、新しい施設が開館するまでは現在の施設が利用できるものと思いますが、その後の解体、利用計画はどうなっているのか、それぞれに貴重な県有地ですし、特に県民会館の跡地利用について仙台市においては定禅寺通エリアの新たなにぎわいづくり創造に向け、公民連携のエリアマネジメントが開始されると聞いております。このエリアについて、宮城県としても仙台市との協議、連携が必要と思われませんが、所見をお聞かせいただきたいと思えます。

○村井嘉浩知事 昨年三月に策定いたしました仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想では、県民会館跡地については移転時期も考慮しながら定禅寺通エリアの活性化や魅力向上につながるような利活用方策について、仙台市をはじめ関係機関や関係団体等との協議、調整を行うこととしております。また、みやぎNPOプラザが入居いたします榴ヶ岡分室庁舎の跡地についても他の県有施設の老朽化の状況等を注視しながら、仙台市のまちづくりや周辺の環境等を踏まえ、今後、県による利活用をはじめ具体的な方策の検討を行いたいと考えております。実際にこれらの跡地が利用可能となりますのは、まだ先のことであり、現時点で利活用方策を具体化する段階にはございませんが、今後、地元の関係者や仙台市等の御意見等をしっかりと伺いながら検討してまいりたいと考えております。いずれにしても、仙台市中心部の土地といえますのは、もうこの県庁の周辺か県民会館の土地ということになります。したがって、この土地は虎の子の土地でございますので、簡単に売ってしまうことはできないと考えております。まずは地域の活性化のためにしっかり考えていかなければならないと思っております。いずれ、この県庁を建て替えたり、あるいは中央警察署の建て替えといったことも、数十年先ですけれども考えなければならぬということになると思えますので、そういったときのことも考えながら、そのときの、我々そして議員の皆さんが判断されるのがいいのではないかと思っております。先ほど答弁したように、まだ先の話でございまして、今の段階でこのようにすることをお申し上げるのは、ちょっとまだ拙速ではないかと考えているということでございます。

○菅間進委員 今、知事が答弁されたように大変貴重な県有地です。これは仙台市のまちづくり、宮城県の県土づくりのために非常に有用な土地でありますので、今の形で進めていただきたいと思います。

